令和6年度　北見市社会福祉協議会嘱託職員採用試験実施要領（令和7年2月1日）

１．募集職種及び受験資格等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職　　種 | 採用人員 | 性別 | 資格及び業務内容等 |
| 一般総合職 | １名 | 不問 | ・普通自動車運転免許を有する者。（ＡＴ限定でも可）・パソコン操作（ワード、エクセル）ができる者。・地域福祉活動や相談支援にかかわる事務的な業務等。 |

２．試験方法及び日時等

|  |  |
| --- | --- |
| 試験科目 | 日　　　　　　　　　　時　　　　　　　　　　等 |
| 面接試験 | ◎日　時：応募者と直接、日程調整を行います。◎場　所：北見市総合福祉会館　会議室（北見市寿町3丁目4番1号）※書類選考合格者を対象とします。※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。 |

３．合　格　発　表

　　面接実施の５日後以内に合格者及び不合格者へ直接、電話により報告します。不合格者には郵送で通知します。（合否の判定に対する問合せは受付いたしません。

４．受験手続き等

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類 | 履歴書・個人調査票、運転免許証の写し※提出書類は返却いたしません。 |
| 申込書記載上の注意 | 記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書くこと。 |

５．受付期間等

　　随　　時

　　※事務所へ持参される場合は、午前9時00分から午後5時30分（土・日・祝日、年末年始休暇期間を除く）に受付します。

※郵送の場合は、簡易書留郵便の利用をお願いします。）

６．期間・勤務地・処遇等

|  |  |
| --- | --- |
| 採用期間 | 採用日から令和7年3月31日までの間（更新制）※ただし、原則、年度毎の更新制により継続雇用の予定。 |
| 勤務場所 | 本所　地域福祉課・生活支援課等（北見市寿町3丁目4番1号） |
| 給与 | （令和6年4月1日現在）基本月額　162,100円※継続雇用となった場合には毎年度に昇給があります。2,100～3,600円※ただし、他の職歴等に応じた前歴換算基準（規程による）により初任給の額を決定します。（換算10年間を上限）※目安の基本月額について、10年間の職歴がある場合として、184,600円程度 |
| 諸手当 | 通勤手当（勤務箇所から2km以上の場合に支給）、期末手当（年2回、年間1.9ヶ月分）、時間外手当、扶養手当、退職手当等　※各手当ともに規程による |
| 勤務時間 | 午前8時45分から午後5時30分まで（休憩60分） |
| 休日 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日） |
| 休暇 | 年次休暇：規程による　その他：特別休暇（病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等） |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険 |

７．申し込み・問合せ先

　　〒０９０－００６５北見市寿町３丁目４番１号　北見市総合福祉会館内

　　社会福祉法人北見市社会福祉協議会総務課総務係　(電話　６１－８１８１)

　　個人調査票

氏　名

　１．志望の動機

　２．自分の長所・短所

　３．ボランティアなどの社会貢献の経験

　４．日頃から心がけていること

　５．スポーツ・文化活動などの経験